

経済三団体に対して派遣労働者の雇用の安定等に関する 要請書を提出しました

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組により、企業の事業活動や雇用環境への重大な影響が生じることが懸念されている中、特に、派遣先の急激な事業活動の影響を受けやすい派遣労働者については、労働者派遣契約の解除等により生活の基盤となる職場を失うおそれがあるところです。

このため、当協会は、日本経済団体連合会、日本商工会議所及び全国中小企業団体中央会に対し、4月8日付けで、「新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける派遣社員の雇用安定とその保護に関する配慮について（要請）」という要請文を日本人材派遣協会と連名で提出いたしました。

※ 日本経済団体連合会あて要請文 ([こちらから](#))

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける派遣社員の雇用安定とその保護に関する配慮について（要請）

この要請書では、派遣社員の雇用の安定とその保護が適正に実現できるよう、それぞれの経済団体の会員団体・企業に対して、労働者派遣法及びその他関連法の周知・啓発に特段の配慮をお願いしております。

なお、厚生労働省からも3月27日、日本経済団体連合会等に対して、労働者派遣契約の安易な解除や不更新は控え、派遣労働者の雇用の安定とその保護を図るための配慮を求める要請書が出されております。

当協会は、今後とも、派遣労働者の雇用の安定に向けて、幅広く活動を展開してまいります。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本生産技能労務協会 事務局 TEL:(03)6721-5361 FAX:(03)6721-5362